様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ほくりくでんりょくかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 北陸電力株式会社  （ふりがな）まつだ　こうじ  （法人の場合）代表者の氏名 松田　光司  住所　〒930-8686  富山県 富山市 牛島町１５番１号  法人番号　7230001003022  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2050年の北陸電力グループの将来像およびカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ  ②　北陸電力グループ新中期経営計画＜2023～2027年度＞【概要版】  ③　北陸電力DX戦略 | | 公表日 | ①　2021年 4月28日  ②　2023年 4月27日  ③　2023年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ＞企業情報＞北陸電力グループ経営方針  　https://www.rikuden.co.jp/hoshin/attach/2050\_roadmap.pdf  　P1＜2050年の将来像＞、＜2050年に向けた取組み＞  ②　当社ホームページ＞企業情報＞北陸電力グループ経営方針  　https://www.rikuden.co.jp/hoshin/attach/shinchuukei\_2023\_gaiyou  　P1＜１．長期ビジョンの考え方に基づく新中期経営計画の策定＞、＜２．2050年に向けた成長のイメージ＞  ③　当社ホームページ＞企業情報＞北陸電力グループ経営方針  　https://www.rikuden.co.jp/hoshin/attach/dxsenryaku.pdf  　P3＜２．北陸電力DX戦略の全体像＞ | | 記載内容抜粋 | ①　（抜粋・要約）  ＜2050年の将来像＞  地域とともに、持続可能なスマート社会を目指して 〜つなぐ・ささえる・とどける～  １．エネルギーの脱炭素化で人と環境にやさしい社会を  ２．次の世代に活力あるコミュニティを  ３．つながるネットワークで生活に安心を  ４．デジタル技術で快適な暮らしを  ＜2050年に向けた取組み＞  ○つながるネットワークで生活に安心を  ３D（脱炭素化・分散化・デジタル化）やレジリエンス向上に対応した次世代電力システムの構築、高度化した通信網とビッグデータやAI･IoT等のデジタル技術を組み合わせた地域インフラの効率的な運⽤支援や、暮らしや健康の安全・安心サービス等を通じ、安全・安心なコミュニティを⽀えます。  ○デジタル技術で快適な暮らしを  お客さまの暮らしの向上に資する電気＋αのワンストップサービスを可能とするデジタルプラットフォーム構築、ブロックチェーン技術を活用した電気の個人間取引や分散型リソースを統合管理した地域エネルギーマネジメントにより、デジタル技術を活用した快適な暮らしに貢献します。  ②  ＜１．長期ビジョンの考え方に基づく新中期経営計画の策定＞  経営の3本柱  柱Ⅰ．安定供給確保と収支改善および財務基盤強化  柱Ⅱ．地域と一体となった脱炭素化の推進  柱Ⅲ．持続的成長に向けた新事業領域の拡大  ＜２．2050年に向けた成長のイメージ＞  2050年当社グループ将来像の実現にあたっては、地域との連携に加え、デジタル技術も活用することで、豊かな北陸の暮らしの実現に向けて新たな価値を創造していきます。  ③  ＜２．北陸電力DX戦略の全体像＞  2050年の将来像や新中期経営計画の経営の柱に貢献する当社DXの方針と各アクションを設定。  具体的なアクションは以下のとおりである。  1).業務の高度化  2).柔軟・効率的な働き方  3).付加価値サービスの提供  4).地域の課題解決・貢献  5).システム基盤の見直し  6).DX人財の育成 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認に基づき公表  ②　取締役会の承認に基づき公表  ③　取締役会にて承認された方向性に基づき作成 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　北陸電力DX戦略  ②　北陸電力グループ統合報告書2025 | | 公表日 | ①　2023年10月31日  ②　2025年 9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ＞企業情報＞北陸電力グループ経営方針  　https://www.rikuden.co.jp/hoshin/attach/dxsenryaku.pdf  　P6、7  ②　当社ホームページ＞企業情報＞CSR＞北陸電力グループ統合報告書  　https://www.rikuden.co.jp/csr/attach/integratedreport2025.pdf  　P50 | | 記載内容抜粋 | ①　（抜粋・要約）  北陸電力DX戦略の全体像の6つのアクションにおける、具体的な取組みの一例としては、以下のような取組みがある。  ○業務の高度化  ・AI技術の活用による電力需給予測の精度向上、発電計画の最適化  電力需要と自流式水力発電量を予測するAIを各々導入し、電力取引・発電計画の最適化に活用。卸電力取引所での購入電力量の削減、販売電力量の最大化を始めとする需給関連収支の改善に効果。  ※AIによって、過去の電力需要実績と 気象条件等との相関関係を学習し、モデルを構築することで、当日の気象予報等に基づく予測値を算出。  ・AI技術の活用によるボイラー制御最適化  AIを活用したボイラー制御最適化システムを導入することで、燃料投入量の最適化を図り、燃料費を削減。  ※AIによって、火力発電所の制御状態を常時監視し、最適な制御指令を演算・出力することで、燃料の過投入を削減。  ②  ■2025年度のDX推進の取組み  ○生成AIの高度化と業務自動化領域の拡大  ・当社内の生成AI（2024年度導入）に議事録作成機能等の機能を拡充  ・社内ナレッジを蓄積したFAQツール（2024年度導入）でのAI検索等の機能を拡充し、問い合わせ業務時間を削減  ○ERP（基幹）システムのSAPをバージョンアップし、現状の業務課題を解決するための機能を追加することで、会計・購買業務の効率を向上（2026年1月～）  ・追加機能：自動仕訳、電子承認、ペーパーレス化、システム間自動連携　等  ・期待効果：生産性向上による人的資源の再配置、人的ミスの防止、在宅勤務の推進 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方向性に基づき作成  ②　取締役会の承認に基づき公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　北陸電力DX戦略  　P13,14 | | 記載内容抜粋 | ①  ○DX推進体制  経営企画部内に設置した業務改革・ＤＸ推進プロジェクト室と、各業務主管部・グループ会社・外部パートナーが協働してＤＸを推進します。  ○DX人財の育成  デジタル技術を活用し各自の業務を効率化するスキルを身に付けるだけなく、部門・全社のDXを推進していく人財を育成します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　北陸電力DX戦略  　P8,12 | | 記載内容抜粋 | ①  ○システム基盤の見直し  ・基盤構成の見直し  適所にクラウドを活用することで、システム開発の工期短縮、初期導入・運用コストを低減。  ・開発方法の見直し  システム・業務の性質に応じてアジャイル型開発を適用し、要件変更への柔軟な対応、システム利用開始の早期化を実現。  ○柔軟・効率的な働き方  ・RPA活用による業務自動化  発注計画の自動化、お客さま情報の入力自動化等、RPAを活用して生産性向上。  ・ダム監視制御のリモート化  遠方監視制御装置を導入し、水力センターからリモートでダムを監視・制御することにより、ダム監視員を削減。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　北陸電力DX戦略 | | 公表日 | ①　2023年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ＞企業情報＞北陸電力グループ経営方針  　https://www.rikuden.co.jp/hoshin/attach/dxsenryaku.pdf  　P15 | | 記載内容抜粋 | ①  ○DX推進に関する評価指標  DX戦略の各アクションに沿ったKPIを設定  具体的なKPIは以下のとおりである。  ・設問(2)に記入の「○業務の高度化」に対する指標  　AI・IoTを活用している業務数  ・設問(2)①に記入の「○DX人財の育成」に対する指標  　DX人財数  ・設問(2)②に記入の「○柔軟・効率的な働き方」、「○システム基盤の見直し」に対する指標  　ノーコードアプリ数、クラウド利用率  ・「付加価値サービスの提供」、「地域の課題解決・貢献」に対する指標  　各種サービス利用者数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年10月31日  ②　2023年11月 8日 | | 発信方法 | ①　北陸電力DX戦略  　当社ホームページ＞企業情報＞北陸電力グループ経営方針  　https://www.rikuden.co.jp/hoshin/attach/dxsenryaku.pdf  　P2　　社長メッセージとして発信  ②　北陸電力グループ統合報告書2023  　当社ホームページ＞企業情報＞CSR＞北陸電力グループ統合報告書  　https://www.rikuden.co.jp/csr/attach/integratedreport2023.pdf  　P6　社長メッセージとして発信 | | 発信内容 | ①　４Ｄ（脱炭素化、分散化、デジタル化、人口減少）の動きが加速するなど、当社を取り巻く環境は大きな変化に直面しています。  当社は、積極的にＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）に取り組み経営環境の変化に柔軟に対応し、電力の安定供給確保を大前提に今後も生産性向上を図ります。  また、電気事業の枠に捉われず、お客さまや地域の課題解決に資する新しい付加価値を創造するなど、ＤＸでビジネスを加速・進化させてまいります。  かつてない厳しい変革【Change】の中でも、むしろこれを機会【Chance】と捉え、北陸地域と共に更なる成長を遂げるため、これまで以上に果敢に挑戦【Challenge】し、当社の2050年の将来像「地域の持続可能な発展とスマート社会」の実現を目指してまいります。  ②　（要約）  経営の1本目の柱である「安定供給確保と収支改善および財務基盤強化」における取組みとして、水力発電の予測や火力のボイラー制御、電力需要の予測にAI技術を活用することで需給収支の最大化を図っていく。  また、経営基盤を支える取り組みのひとつとして、DXやIoT活用をはじめとした労働生産性の向上についても、グループ全体で積極的に取り組んでいきたいと考えている。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2009年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ○情報セキュリティ対策  サイバーセキュリティ経営ガイドラインや業界ガイドライン（電力制御システムセキュリティガイドライン）に基づきセキュリティ対策を実施しています。具体的には、情報セキュリティに関する基本的な考え方を社内規則に定め、社内に情報セキュリティ対策委員会を設置し、トップマネジメントのもとで、情報セキュリティ対策を推進しています。  ・情報セキュリティー事故対応訓練  ・情報セキュリティー教育  ・情報セキュリティー対策委員会によるガバナンス体制の強化  ・電力ISAC（Information Sharing and Analysis Center）などを通じた他事業者・関係機関などとの情報共有 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。